

**近畿地方交通審議会  
近畿船員部会議事録**

**第183回**

**令和5年12月21日**

日 時 令和5年12月21日（木） 16時30分から

場 所 近畿運輸局 会議室（船員部会室）

出席者 公益委員 横見部会長、定岡委員、三輪委員、安達委員

労働者委員 浦委員、佐藤委員、坂上委員

使用者委員 磯合委員、土屋委員、開委員

運 輸 局 大谷海事振興部長、村上海事振興部次長、  
土本船員労政課長、岡田船員労政課専門官、  
竹内船員労働環境・海技資格課長

議題1．船員の特定最低賃金の改正に関する答申について

議題2．管内の雇用等の状況について

議題3．その他

## 議 事 概 要

横見部会長：

それでは、ただ今から第183回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第182回船員部会」の議事録につきまして、ご承認をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

横見部会長：

無いようですので、ご承認をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

次に議題1の「船員の特定最低賃金の改正に関する答申について」に入ります。

本議題に関しては、「近畿内航鋼船運航業及び木船運航業」「近畿海上旅客船運送業」および「近畿漁業（沖合底びき網）」の3業種について最低賃金専門部会を設置し、調査・審議をしていただきましたが、その結果について各専門部会からご報告いただいた上で、審議することとしたいと思います。

まず、「近畿内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会」の部会長を務められました定岡委員からご報告いただきます。

定岡委員：

近畿内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会における調査審議の結果について、ご報告します。

近畿内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会は、11月24日及び12月12日の2回にわたり部会を開催しました。

その結果、近畿内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金の改正については、職員及び部員ともに一律『7, 500円』アップとし、「現在の、職員『254, 000円』を『261, 500円』に、ただし書きの職員『237, 550円』を『245, 050円』に、はしけ長『254, 000円』を『261, 500円』に、部員『195, 250円』を『202, 750円』に、ただし書きの部員『185, 950円』を『193, 450円』にそれぞれ改正することが適当である。」との結論に至りました。

以上、報告いたします。

横見部会長：

ありがとうございました。

次に、「近畿海上旅客運送業最低賃金専門部会」ですが、こちらについては私が部会長を務めましたので報告いたします。

近畿海上旅客運送業最低賃金専門部会における調査審議の結果について、ご報告します。

近畿海上旅客運送業最低賃金専門部会は、11月22日及び12月13日の2回にわたり部会を開催しました。

その結果、近畿海上旅客運送業最低賃金の改正については、職員及び部員ともに一律『7, 400円』アップとし、「現在の、職員『248, 300円』を『255, 700円』に、部員『186, 900円』を『194, 300円』に、それぞれ改正することが適当である」との結論に至りました。

以上、報告いたします。

横見部会長：

最後に、「近畿漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会」ですが、こちらについても私が部会長を務めましたので報告いたします。

近畿漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会における調査審議の結果について、ご報告します。

近畿漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会は、10月20日に部会を開催しました。

その結果、近畿漁業（沖合底びき網）最低賃金の改正については、「『8,500円』アップとし、『201,000円』を『209,500円』に改正することが適当である。」との結論に至りました。

以上、報告いたします。

ただ今の各専門部会長の報告及び資料1の改正案につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

横見部会長：

特に無いようですので、「船員に関する特定最低賃金近畿内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、近畿海上旅客運送業最低賃金、近畿漁業（沖合底びき網）最低賃金）の改正について」は資料1の改正案1～3のとおり船員部会の結論としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

横見部会長：

ありがとうございました。それでは、この改正案のとおり決定することとし、近畿地方交通審議会会長にご報告したいと存じます。

それでは事務局よりお願いいたします。

・海事振興部長挨拶

〔 大谷海事振興部長（挨拶） 〕

・最低賃金改正の今後のスケジュールについて

〔 村上海事振興部次長（説明） 〕

横見部会長：

ありがとうございました。

次に議題2の「管内の雇用等の状況」について、運輸局からご説明をお願いいたします。

土本船員労政課長：

それでは「令和5年11月分管内雇用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

## 1. 職業紹介状況

### ①求人関係

新規求人数は、79人（前月比－34人、30.1%の減、前年同月比＋36人、83.7%の増）となっています。

月間有効求人数は、217人（前月比－5人、2.3%の減、前年同月比＋25人、13.0%の増）となっています。

### ②求職関係

新規求職者数は、9人（前月比－4人、30.8%の減、前年同月比－2人、18.2%の減）となっています。

月間有効求職者数は、27人（前月比－1人、3.6%の減、前年同月比－14人、34.1%の減）となっています。

### ③成立状況

当月の成立数は、3人（前月比－3人、50.0%の減、前年同月比：－1人、25.0%の減）となっています。

### ④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員1人、機関部職員2人、甲板部部員0人、機関部部員0人、事務務部員0人となっています。

年齢別については、10歳代0人、20歳代0人、30歳代1人、40歳代0人、50歳代0人、60歳代2人、70歳代0人となっています。

## 2. 新規求人・求職者の取扱実績

### ①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員 56 人（甲板部 37 人、機関部 19 人、無線部 0 人、事務部 0 人）、部員 23 人（甲板部 14 人、機関部 8 人、無線部 0 人、事務部 1 人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員 5 人（甲板部 3 人、機関部 2 人、無線部 0 人、事務部 0 人）、部員 4 人（甲板部 1 人、機関部 3 人、無線部 0 人、事務部 0 人）となっています。

#### ②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合が 1 人、定年退職 0 人、雇用期間満了 0 人、本人の申し出 3 人、自己の健康 0 人、倒産 0 人、就労中 2 人、不明 3 人となっています。

#### ③新規求職者の年齢別

30 歳未満 4 人、30 歳代 0 人、40 歳代 1 人、50 歳代 2 人、60 歳以上 2 人となっています。50 歳以上は 4 人で占める割合は 44.4%、30 歳未満は 4 人で占める割合は 44.4%です。

### 3. 失業等給付金支給状況

当月末の受給資格者数は 14 人で、基本手当の給付実人数は 2 人、給付件数は 2 件となっています。給付金額は 475,440 円です。前月は 3 人、4 件の 710,745 円でした。

それから、高年齢求職者給付金が 0 件 0 円、再就職手当が 1 件 290,958 円、就業促進定着手当が 0 件 0 円によって、当月支給額計は、766,038 円となります。

### 4. 月間有効求人倍率の推移

11 月の近畿船員は 8.04 倍で、前月比 +0.11 ポイント、前年同月比、+3.36 ポイントとなっています。

### 5. 近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は217人で、このうち、新規求人者数は79人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は0人、他局成立は3名でございました。求人の取り消しは70人で、理由の内訳は有効期限切れ57人、自己応募・縁故により採用0人、会社都合により取り下げ13人、その他は0人となっています。

②月間有効求職者は27人で、前月との差は-1人でした。

当局の紹介による求職側の成立は0人、他局成立は0人でした。求職の取り消しは7人で、理由の内訳は期限切れ6人、自己応募・縁故により採用0人、自己都合により取り下げ1人、その他0人となっています。

#### 6. 全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①10月の全国の月間有効求人数は、3,072人で、前月比97.4%、前年同月比は101.4%となり、43人増加しています。

②10月の全国の月間有効求職数は、736人で、前月比98.4%、前年同月比90.0%となり、82人減少しています。

③10月の全国の成立数は、55人で、前月比96.5%、前年同月比では67.9%となり、26人減少しています。

④10月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により4.08倍となっています。10月の全国陸上は季節調整値により1.30倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございます。

横見部会長：

ご説明ありがとうございます。

資料1、2、3について何かご質問等ございますでしょうか。

横見部会長：



無いようですので、それでは、次に議題3の「その他」に入ります。  
運輸局の方から説明をお願いします。

村上海事振興部次長：

資料4を説明申し上げます。

まず、令和5年10月分の内航海運の輸送動向調査の概要ですが、  
貨物船と油送船を合計した輸送量は前年同月比97%となっております。  
例年10月は台風の影響が顕著となる月ですが、今年の10月は台風の発生が極端に少なく上陸した台風もなかったため荒天による輸送障害は軽微でありました。

貨物船は自動車以外の品目で減少しました。油送船も白油以外の品目で減少しています。一部の油送船におきまして、船内でのインフルエンザ流行により、やむなく停船したケースもあったようです。

(貨物船の概要)

10月の貨物船の輸送量は、前年同月比97%、前月比99%となっております。

鉄鋼は、前年同月比で88%。鉄鋼の需要が低い水準で推移しています。

原料は前年同月比97%。スラグの輸送は堅調に推移した一方で、石灰石は減少したため全体として下回る結果となっております。

燃料は前年同月比96%。石炭は前月まで石炭火力発電所の修理終了により一部貨物回復が見られたが、全体として減少となっております。

紙・パルプは前年同月比91%。木材は一部で木質ペレット（バイオマス発電所向け）の需要が好調となっている一方で、紙製品は減産により減少傾向にあるようです。

雑貨は前年同月比94%。北海道航路は馬鈴薯の輸送は好調が続いている一方で、玉葱は小玉になり輸送量増加に繋がらなかったようです。

自動車は前年同月比108%。一部メーカーで工場の稼働停止により輸送出来ない船社が見られたが、それ以外は好調に推移しています。

セメントは前年同月比92%。セメント需要は低調に推移しているようです。

#### 油送船の概要

10月の油送船輸送量は前年同月比104%、前月比で93%となっています。

黒油は前年同月比89%、10月に入り一時的に寒気の通過も見られたが北日本を中心に高温に推移したため、石油火力発電所向けの需要や発電所間の転送需要に減少が見られます。

白油は、前年同月比104%、前年同月は台風の影響などの輸送障害がありました。今年はこのようなマイナス要素が無く、ジェット燃料の需要が旺盛に推移しているほか、灯油の転送、製油所間の製品転送も堅調となったようです。

ケミカルは前年同月比89%、世界的な経済の悪化や物価高騰等による国内消費の停滞のほか、製油所の操業停止もあり低調に推移している。

それでは3ページ以降、貨物ごとの状況です。10月の欄と対前月の欄をご覧ください。

鉄鋼ですが、	前年同月比で	88.3%	、	前月比では	101.2%
原料は、	前年同月比で	97.3%	、	前月比では	98.3%
燃料は、	前年同月比で	95.7%	、	前月比では	89.6%
紙・パルプは、	前年同月比で	90.9%	、	前月比では	97.9%
雑貨は、	前年同月比で	94.0%	、	前月比では	97.1%
自動車は、	前年同月比で	107.9%	、	前月比では	96.9%
セメントは、	前年同月比で	92.4%	、	前月比では	107.2%

貨物船全体の輸送量は、1,777万9千トンで  
前年同月比で 96.6%、前月比では 98.7%となっています。

黒油（こくゆ）は、	前年同月比で	88.7%	、	前月比では	104.4%
白油（はくゆ）は、	前年同月比で	104.3%	、	前月比では	103.2%
ケミカルは、	前年同月比で	89.2%	、	前月比では	100.6%

一般タンカーの輸送量は、776万2千トンで  
前年同月比で 98.4%、前月比では 103.3%となっています。

続きまして、

高圧液化は、前年同月比で 94.9%、前月比では 110.4%

高温液体は、前年同月比で 86.3%、前月比では 95.3%

耐腐食は、前年同月比で 95.8%、前月比では 103.5%

特タン船の輸送量は、95万6千トンで

前年同月比で 94.5%、前月比では 106.1%となっており、

全てのタンカーの合計は、871万8千トンで

前年同月比で 98.0%、前月比では 103.6%となっています。

次に資料5、長距離フェリーの令和5年10月の輸送実績でございます。

10月の欄と、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。

まずトラックですが、

北海道は、14,102台で、前月比 95.1%、前年同月比で 97.7%

北九州は、34,619台で、前月比104.6%、前年同月比で105.1%

中九州は、11,103台で、前月比107.5%、前年同月比で105.4%

南九州は、11,116台で、前月比100.8%、前年同月比で103.7%

となっています。

次のページ、旅客でございます。

北海道は、13,577人で、前月比 79.2%、前年同月比で133.1%

北九州は、75,427人で、前月比109.4%、前年同月比で119.4%

中九州は、31,726人で、前月比119.6%、前年同月比で127.0%

南九州は、24,745人で、前月比120.3%、前年同月比で113.0%

となっています。

次のページ、乗用車でございます。

北海道は、4,946台で、前月比 78.4%、前年同月比で119.0%

北九州は、24,298台で、前月比108.5%、前年同月比で104.8%  
中九州は、4,892台で、前月比122.8%、前年同月比で109.4%  
南九州は、7,798台で、前月比114.8%、前年同月比で105.1%  
となっています。

10月分のトラックの実績について、北海道便は対前月、対前年同月比とも下回っていますが、九州便の各航路は対前月、対前年同月比とも上まわる結果となっています。ともに農作物、果実の出来が少なからず影響しているようです。

旅客、乗用車の実績については、北海道便は、前月比は大きく落ち込んでいますが、秋から冬に向けて減少していくのは例年どおりの傾向です。

九州便は対前月、対前年同月比を上まわっており、航路によって若干の差はありますが、約2年間前年同月比を上まわっている状況です。しかし、乗用車はガソリン高騰の影響で伸び悩みの傾向があるようです。

説明は以上になります。

横見部会長：

ありがとうございました。

それでは、資料4、5について何かご質問等ございますでしょうか。

三輪委員：

使用者委員の方にお伺いしたいんですけど、今回、インフルエンザの流行で船が止まったというご説明がありましたが、私のような大学の教員ですと、入試等の業務に支障を来さないように予防接種を受けることになっているのですが、船員の方の予防接種というのは会社からあっせんみたいなことをされるのでしょうか。コロナのときは乗船人数分まとめて予防接種をしていたと思いますが、インフルエンザの場合はいかがですか。

磯合委員：

弊社の場合、船主さんも含めて20年ぐらい前から会社負担で必ず受けてもらっています。誰が接種済か把握するための表も作成していきまして、船主さんも含めて、もうずいぶん前から対応していただいています。感染症は船内で発生するとクラスターになってしまうことが多くあり、対応も早くから実施しております。

土屋委員：

弊社も、いつからか分からないですが、船員さん個人で予防接種を受けてきていただいて、後で実費精算するという形をとっております。あと、コロナのときは下船時に感染してくるケースがありましたので、現在は日頃から体調管理や乗船前の検温や抗原検査をしていただくなど、コロナも含めて感染対策を継続しています。

開委員：

弊社でもインフルエンザはずっと会社負担です。船員さんに受けてきてもらって、お金は後日会社から支払っています。今年はインフルエンザの流行がいつもより早く始まったので、予防接種を早く打つ方が良いけど、その分効果がなくなってしまうのも早いのではないかと、そのとき必要だったらもう一回接種しましょうというようなことも検討しました。

三輪委員：

ありがとうございます。職場環境として手厚く保護されているといますか、しっかりと船員さんの健康管理をされていると理解いたしました。

磯合委員：

船員さんのインフルエンザに対する対応が以前より早くなっていると感じます。新型コロナウイルス感染症対策を徹底してきたおかげかもしれないのですが、非常に意識が高くなっています。

横見部会長：

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

開委員：

コロナ前の水準に比べて旅客の輸送実績は確かに今年すごく戻っているんですけど、貨物はなかなか戻っていないですね。特に北海道の航路は、北海道の農作物の影響を強く受けていまして、馬鈴薯、じゃがいもは結構好調ですけども、ほかの野菜が今年は高温の影響などであまり品質が良くなかったということで、その影響を受けている状況です。

横見部会長：

北海道便は、先月に引き続き旅客がかなり好調ですけど、何か理由があるのでしょうか。

開委員：

コロナの影響が明けたということだと思いますけども、好調とはいえ、やはり九州の航路と比べると数字が全然違いますので。

横見部会長：

でも、平成30年10月と比較して今年は1万3000人台に乗ったというのはすごいなと思って数字を見ていました。旅行で利用される方が多いのでしょうか。

開委員：

そうですね、旅行の方が多いですね。

土屋委員：

暖冬の影響があるんですか。

開委員：

資料は10月の実績ですけども、この時期、12月になってきますと、利用者は大きく減少します。

横見部会長：

欠航が少なかったとか、そういう要因もあったのでしょうか。

開委員：

それもありますね。10月は天候の問題も少なく、しっかり運航できていたと思います。11月は少し欠航便が出ましたし、12月は荒天の影響でさらに乱れている状況です。

浦委員：

雪まつりが開催されると、その月は実績が上がったりするんですか。

開委員：

雪まつりの影響も少しはあるかもしれませんが、開催される2月は荒天も多いですし、それでも船で北海道に行ってみようという方はやっぱり少ないと思います。

横見部会長：

ツアーが組まれたりするんですか。船に乗って雪まつりに行くという。

開委員：

ツアーも組まれるんですけど、荒天で船が欠航する場合は旅行会社が急遽別の交通手段を確保しないといけません。そういったリスクもありますので、雪まつりに船で行くツアーというのは少ないですね。

横見部会長：

ありがとうございました。ほか、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきまして、ご意見情報等ございましたらご発言をいただきたいと思います。労働者委員の方からいかがでしょう。

坂上委員：

12月15日に全日本海員組合大阪支部主催で内航海運の官学労使懇談会を開催いたしました。これは、内航海運による諸課題であったり、船員政策等について情報共有や意見交換をする場になるんですけれども、会社からは13社参加いただいて、学校からは商船高専や水産高校に7校参加いただきました。近畿運輸局からは村上次長と岡田専門官が参加いただいて意見交換をしたんですけれども、学校からは共通の課題として、圧倒的教員不足と予算の削減が上げられていました。水産高校からは、定員割れという意見がたくさん出ておりました、そういった内航海運に関わる様々な課題について意見交換が行われ、大変有意義な場になりました。運輸局のご参加、どうもありがとうございました。

横見部会長：

ありがとうございました。

今のご報告について、何かございますか。

開委員：

司厨員を希望する生徒の話題というのは、どんな内容でしょうか。

坂上委員：

司厨員として船に乗ることを希望する学生が増えているというお話が学校から出ていました。

開委員：

増えているのですね。



佐藤委員：

ほかには、水産高校の定員割れが目立っているという中で、寮の設備関係などの学生の受け入れにかかる予算がどんどん削られているというような話もありながら、ある商船高専についてはまだ1.6倍という入学倍率を維持されているというお話もありました。また、新しい練習船の建造計画が始まったという明るい話題もありました。あとは、運輸局さんに対して各地で開催している海技者セミナーにおける交通費の負担など、学生さんが参加しやすいような環境づくりをしてほしいという意見がありました。

三輪委員：

水産高校の定員割れについて、予算が削減される要因というのは生徒が来ないからですか。

浦委員：

海技教育機構については、独法化したときですよ。あの時からどんどん減らされていますよね。

三輪委員：

何に使用する費用が確保できなくなったのでしょうか。本来やりたかったのに、予算が削減されたことでどのようなところに影響が生じたのでしょうか。

村上海事振興部次長：

商船高専は文科省の所管ですし、海上技術学校は国交省、水産高校は自治体の所管です。水産高校については、自治体によって県内の水産高校に対する力の入れ具合に差があるというお話が懇談会でありました。その中で、寮を建て替えたいとか、定員割れを解消するためにいろんな工夫をしようとしても、やっぱり予算の考え方が自治体によってさまざまなので統一した意見はありませんでしたが、予算不足については皆さん課題に挙げておられました。

浦委員：

あと油代ですよね。油代が高いから、やりたい実習ができない。船で実習ができない。

村上海事振興部次長：

そうですね。燃料代の高騰は文科省や国交省も含めての課題ですね。

三輪委員：

分かりました。ありがとうございます。

横見部会長：

ほか、いかがでしょうか。

土屋委員：

海技者セミナーに参加する交通費の負担の問題というのは、交通費が出ないからセミナーに参加できないという学生さんが実際に結構いるということなんでしょうか。

佐藤委員：

各地で開催している海技者セミナーに参加したくても、学校から開催地までの交通費がこれまで出なかったんですけど、今年から学校行事として参加することによってバスのチャーター費用を負担していただけるようになったというお話がありました。

坂上委員：

海上技術学校は、海技教育機構から交通費を負担していただけるということでした。

浦委員：

運輸局も出すというところがありました。

佐藤委員：

中部と神戸ですね、今年から。

浦委員：

近畿は出ないらしいですよ。

土本船員労政課長：

近畿も内航船員対策協議会がありまして、そちらから負担することはできると思っています。今回、神戸が主催するセミナーに近畿の船対協も協力しておりますが、予算の分担としまして、神戸と調整を行い、バスのチャーターについてはまとめて神戸が手配するということになりました。

浦委員：

海技者セミナーは、生徒が個人的に行くと公休扱いにならなくて欠席扱いになるらしいです。クラス全体で行けば学校行事の扱いになるそうです。

坂上委員：

商船高専は学校単位ではなくて、個人で参加という取扱いをされているようです。

横見部会長：

オンラインで参加はできないんですか。

佐藤委員：

コロナのときは、オンライン開催というのもし聞きました。

浦委員：

最近は聞かないですね、オンラインは。

横見部会長：

ほかに、いかがでしょうか。

佐藤委員：

あと、インターンシップを行う際に、水産高校の生徒さんについてはその他の乗船者として乗船できるようなんですけど、商船高専の場合は旅客定員を取らないと乗せることができないという課題も出ておりました。

磯合委員：

その他の乗船者として乗れるのではないのですか。

村上海事振興部次長：

船舶検査証書上の定員のお話ですが、今回の懇談会で事業者さんから内航船員の志望拡大のため自社独自にインターンシップを実施したくても、旅客定員がないことが障壁になっており、改善していただけないかのご意見をいただきました。

磯合委員：

旅客定員となると設備要件等のルールが全然違います。その他の乗船者と旅客では設備面に要する費用がすごく変わってきます。

村上海事振興部次長：

磯合委員がおっしゃられているように、船を建造する段階で旅客用の設備や構造を考慮する必要があると思います。

現在のところ、どの学校が駄目というよりは、海技教育機構や国のインターンシップの仕組みに則って実施していただく場合は、その他の乗船者として乗船できますが、その他の場合、学生さんは旅客として乗船してくださいという回答になってしまいます。頂きましたご意見につきましては、本省の

方へ上申しておりますので、なにか動きがございましたら報告させていただきたいと思います。

横見部会長：

ありがとうございました。

それでは、使用者委員の方からいかがでしょう。

横見部会長：

そのほか、公益委員の方からいかがでしょうか。

横見部会長：

よろしいでしょうか。

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は1月25日（木）16時00分からとなっておりますので、皆様よろしく願いいたします。

（配付資料）

最低賃金資料1．船員の特定最低賃金の改正に関する答申について

資料1．令和5年11月分 近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料2．令和5年11月分 月間有効求人・求職状況（近畿管内）

資料3．令和5年10月分 局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

資料4．内航輸送実績状況（令和5年10月分まで）

資料5．長距離フェリー輸送実績の推移（令和5年10月まで）